

# 福岡県公報

平成19年4月20日  
第2668号

## 目次

告示(第840号—第856号)

大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (商業・地域経済課) .....	1
福岡県営住宅の駐車場の利用料金等の承認 (住宅管理課) .....	1
土地改良事業の工事の完了 (農地計画課) .....	2
福岡県後期高齢者医療広域連合の設立 (地方課) .....	2
福岡県介護保険広域連合規約の変更 (地方課) .....	2
県営土地改良事業計画の決定 (農地計画課) .....	2
県営土地改良事業計画の決定 (農地計画課) .....	2
県営土地改良事業計画の決定 (農地計画課) .....	3
県営土地改良事業計画の決定 (農地計画課) .....	3
基本測量の実施 (土木管理課) .....	3
基本測量の終了 (土木管理課) .....	3
生活保護法に基づく医療機関の指定 (監査保護課) .....	3
生活保護法に基づく指定医療機関の廃止 (監査保護課) .....	4
生活保護法に基づく指定医療機関の名称及び所在地の変更 (監査保護課) .....	4
生活保護法に基づく施術者の指定 (監査保護課) .....	5
生活保護法に基づく指定を受けた施術者の廃止 (監査保護課) .....	5
保安施設地区予定地に関する農林水産大臣からの通知 (治山課) .....	5
公告 落札者等の公示 (警察本部会計課) .....	6

## 公安委員会

交番等の設置に関する規則の一部を改正する規則 (警察本部警務課) ..... 6

## 正誤

技能教育のための施設の指定 (平成19年4月福岡県教育委員会告示  
第8号) 中正誤 ..... 7

## 告示

福岡県告示第840号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び北九州商工事務所において縦覧に供する。

平成19年4月20日

福岡県知事 麻生 渡

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 ショッピングモールなかま

(2) 所在地 福岡県中間市上蓮花寺一丁目1-1 外

### 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

意見なし

福岡県告示第841号

福岡県営住宅条例(平成9年福岡県条例第69号)第68条第2項及び第3項の規定に基づき、福岡県営住宅の駐車場の利用料金等を承認したので、同条第4項の規定により次のように公示する。

平成19年4月20日

福岡県知事 麻生 渡

名称、位置及び利用料金等

名称	位置	駐車料等		承認年月日
		利用料金 (月額)	保証金	
福岡県営御幸町住宅	福岡市東区	4,500円	13,500円	平成19年1月24日
福岡県営旭ヶ丘住宅	福岡市南区	4,000円	12,000円	平成19年1月24日
福岡県営新町住宅	大牟田市	3,000円	9,000円	平成18年10月13日
福岡県営彼岸原住宅	飯塚市	3,000円	9,000円	平成19年1月29日
福岡県営愛宕住宅	飯塚市	3,000円	9,000円	平成19年1月29日
福岡県営大坪住宅	大川市	3,000円	9,000円	平成18年9月21日
福岡県営築城住宅	築上郡築上町	3,000円	9,000円	平成18年5月17日

## 福岡県告示第842号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定に基づき、土地改良事業を行う者から土地改良事業の工事の完了に係る届出があったので、同条第2項の規定により次のように公告する。

平成19年4月20日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良事業の事業主体名	土地改良事業の名称	施行認可年月日	工事完了年月日
猿尾田土地改良事業共同施行	区画整理事業（猿尾田地区）	平成10年11月4日	平成19年3月15日

## 福岡県告示第843号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第284条第3項の規定に基づき、北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、前原市、古賀市、福津市、うきは市、宮若市、嘉麻市、朝倉市、みやま市、那珂川町、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、芦屋町、水巻町、岡垣

町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、筑前町、東峰村、二丈町、志摩町、大刀洗町、大木町、黒木町、立花町、広川町、矢部村、星野村、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町及び築上町から申請のあった福岡県後期高齢者医療広域連合の設置について、平成19年3月27日付けで許可したので、同法第285条の2第2項の規定により公表する。

平成19年4月20日

福岡県知事 麻生 渡

## 福岡県告示第844号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定に基づき、福岡県介護保険広域連合から申請のあった福岡県介護保険広域連合規約の変更について、平成19年3月30日付けで許可したので、同条第5項の規定により公表する。

平成19年4月20日

福岡県知事 麻生 渡

## 福岡県告示第845号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成19年4月20日

福岡県知事 麻生 渡

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営中ノ田地区土地改良（農業用ため池整備）事業計画書の写し	平成19年4月20日から 平成19年5月23日まで	直方市役所

## 福岡県告示第846号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成19年4月20日

福岡県知事 麻生 渡

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営崎田地区土地改良（農業用ため池整備）事業計画書の写し	平成19年4月20日から 平成19年5月23日まで	宮若市役所

福岡県告示第847号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成19年4月20日

福岡県知事 麻生 渡

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営弥十地区土地改良（農業用ため池整備）事業計画書の写し	平成19年4月20日から 平成19年5月23日まで	赤村役場

福岡県告示第848号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成19年4月20日

福岡県知事 麻生 渡

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営山神地区土地改良（農業用ため池整備）事業計画書の写し	平成19年4月20日から 平成19年5月23日まで	岡垣町役場

福岡県告示第849号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のように基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により

公示する。

平成19年4月20日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 測量の種類  
基本測量（1：25,000地形図修正測量）
- 2 測量の実施地域及び実施期間

実施地域	実施期間
福岡県全域	平成19年4月9日から 平成20年3月24日まで

福岡県告示第850号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のように基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成19年4月20日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 測量の種類  
基本測量（1：25,000地形図修正測量）
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
福岡県全域	平成19年3月23日

福岡県告示第851号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、医療機関の指定をしたので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成19年4月20日

福岡県知事 麻生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日
福津生37	福津内科クリニック	福津市中央4丁目20-17	19・3・19
宰生72	御笠整形外科クリニック	太宰府市御笠1丁目10-1	19・4・1
春生131	みぎた消化器内科	春日市惣利2丁目54	19・4・1
粕生歯24	かすや歯科クリニック	糟屋郡粕屋町大字長者原793-1	19・3・1
粕生歯23	のぞみ歯科空港東	糟屋郡志免町大字別府字池尻501-13	19・3・1
久生歯299	ウェルネスデンタルクリニック	久留米市田主丸町田主丸1001-4	19・4・1
久生歯298	大善寺東口歯科	久留米市大善寺南1丁目1-6	19・4・1
柳生歯59	新田歯科医院	柳川市上町7-6	19・3・1
飯生歯143	医療法人宝歯会穂波ひまわり歯科医院	飯塚市枝国長浦666-48	19・4・1
京生歯91	医療法人双葉会たかむら歯科・小児歯科	築上郡築上町大字安武100-1	19・1・1
像生薬53	のりまつ薬局	宗像市くりえいと2丁目2-2	19・4・2
像生薬54	さくら公園薬局	宗像市栄町4-1	19・4・1
小生薬43	有限会社杉山薬局	小郡市三沢525-2	19・4・1
久生薬210	溝上薬局久留米医大前店	久留米市旭町55-2	19・4・1
久生薬211	さくら薬局久留米大学病院前店	久留米市旭町62-2	19・4・1
久生薬213	学園通り薬局	久留米市南2丁目1-24	19・4・1
久生薬212	センター前薬局	久留米市国分町字北島189-9	19・4・1
大生薬152	ひまわり調剤薬局	大牟田市浄真町45-3	19・4・1
飯生薬141	まどか薬局	飯塚市伊岐須296-2	19・3・1
京生薬59	ミナト調剤薬局	京都郡苅田町富久町1丁目33-4	19・4・1
京生薬60	犀川薬局	京都郡みやこ町犀川本庄鎌手564-1	19・4・1

## 福岡県告示第852号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成19年4月20日

福岡県知事 麻 生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	廃止年月日
柳生38	北原医院	柳川市京町29	19・3・20
柳生28	福岡県立柳川病院	柳川市筑紫町29	19・3・31
粕生歯22	のぞみ歯科空港東	糟屋郡志免町大字別府字池尻501-13	19・2・28
粕生歯11	かすや歯科クリニック	糟屋郡粕屋町大字長者原沼ノ内793-1	19・2・28
久生歯284	ほんま歯科クリニック	久留米市大善寺南1丁目1-6	19・3・14
柳生歯3	新田歯科医院	柳川市上町7-6	19・2・28
京生歯78	たかむら歯科・小児歯科	築上郡築上町大字安武100-1	18・12・31
像生薬24	有限会社さくら公園薬局	宗像市栄町4-1	19・3・31
飯生薬61	有限会社ワコー薬局伊岐須店	飯塚市伊岐須296-2	19・2・28

## 福岡県告示第853号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から名称及び所在地の変更の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成19年4月20日

福岡県知事 麻 生 渡

## 1 名称の変更

指定番号	旧 名 称	新 名 称	所 在 地	変更年月日
粕生277	医療法人北里循環器科医院	医療法人成松循環器科医院	糟屋郡新宮町大字上府太郎丸675	19・2・1

女生123	八女中央病院	姫野病院	八女郡広川町大字新代2316	19・3・1
-------	--------	------	----------------	--------

## 2 所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
大川生68	医療法人秋田クリニック	大川市大字三丸684	大川市大字三丸485-1	19・3・18
京生116	こが医院	京都郡みやこ町犀川本庄225-5	京都郡みやこ町犀川本庄568-1	19・3・6
糸生62	今村耳鼻咽喉科医院	前原市前原中央2丁目10-24	前原市大字前原1026-1	13・2・5
北生歯66	蔵本歯科医院	糟屋郡篠栗町大字尾仲66-1若木ハイツ1F	糟屋郡篠栗町大字尾仲64-13	19・2・22
大生歯126	みつおみ歯科医院	大牟田市大字三池624	大牟田市大字三池626	19・3・9

## 福岡県告示第854号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定に基づき、施術者の指定をしたので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成19年4月20日

福岡県知事 麻生 渡

指定番号	氏名又は名称	住所又は所在地	指定年月日
大生柔45	渡邊賢（おおむたシャキットステーション整骨院）	大牟田市久保田町1丁目4	19・2・1
筑紫地生柔4	清水一敏（なかばる整骨院）	筑紫郡那珂川町中原3丁目40-1-C	19・3・7

## 福岡県告示第855号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定を受けた施術者から廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定に

より次のように告示する。

平成19年4月20日

福岡県知事 麻生 渡

## 廃止

指定番号	氏名又は名称	住所又は所在地	廃止年月日
京生柔11	永田荘一（永田整骨院）	京都郡苅田町神田町1丁目25-25	13・9・30
京生柔15	永田嘉孝（永田整骨院）	京都郡苅田町神田町1丁目25-25	19・1・27

## 福岡県告示第856号

農林水産大臣から、次のように保安施設地区の指定をしようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第44条において準用する同法第30条の規定により告示する。

平成19年4月20日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 保安施設地区予定地の所在場所

- (1) 次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱7号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱7号を結んだ線に囲まれた区域（次の図に示すとおりとする。）及び標柱8号から標柱13号までを順次結んだ線及び標柱8号と標柱13号を結んだ線に囲まれた区域（次の図に示すとおりとする。）

糸島郡二丈町大字福井字ヒエコバ4229、4230の1、4260の2、4260の6

- (2) 次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱4号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱4号を結んだ線に囲まれた区域（次の図に示すとおりとする。）

北九州市小倉南区大字蒲生字鷲峯山1147の1、字浄土ノ尾1228の1

- (3) 次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱6号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱6号を結んだ線に囲まれた区域（次の図に示すとおりとする。）

北九州市小倉南区大字呼野字山ノ神上914、字山ノ神北924

- (4) 次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱8号までを順次結んだ線及び標柱1号

と標柱8号を結んだ線に囲まれた区域(次の図に示すとおりとする。)

田川郡香春町大字鏡山字砂田1073の16

(5) 次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱17号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱17号を結んだ線に囲まれた区域(次の図に示すとおりとする。)

北九州市小倉南区大字呼野字山ノ神813の1、字山ノ神南803

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

4 指定の有効期間

3年

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県水産林務部治山課並びに北九州市役所及び町役場に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成19年4月20日

福岡県知事 麻 生 渡

1 落札に係る物品の名称及び見込数量

車両用燃料(ガソリン・ローリー給油)の単価契約 580,000 L程度

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日

平成19年3月29日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

増田石油株式会社福岡支店

(2) 住所

福岡市中央区大手門3丁目4番5号

5 落札金額(消費税及び地方消費税の額を含む。)

115,185円(1L当たり)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成19年2月16日

公安委員会

福岡県公安委員会規則第8号

交番等の設置に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成19年4月20日

福岡県公安委員会

交番等の設置に関する規則の一部を改正する規則

交番等の設置に関する規則(平成15年福岡県公安委員会規則第8号)の一部を次のように改正する。

別表第1福岡県宗像警察署の部を次のように改める。

福岡県宗像警察署	土穴交番	宗像市土穴3丁目1番46号
	赤間交番	宗像市陵巖寺4丁目8番1号
	東郷交番	宗像市田熊3丁目3番8号

自由ヶ丘交番	宗像市自由ヶ丘1085番地 2
原町交番	宗像市原町275番地 1
津屋崎交番	福津市津屋崎692番地の15
津丸交番	福津市東福岡 4丁目18番 1号
福岡交番	福津市中央 3丁目 1番10号
大島駐在所	宗像市大島1809番地 5

鐘崎駐在所	宗像市鐘崎422番地10
池田駐在所	宗像市池田1302番地10
神湊駐在所	宗像市神湊935番地 1
宗像大社前駐在所	宗像市深田101番地 2

附 則  
この規則は、公布の日から施行する。

正 誤

発行年月日	公報 番号	種類	同上 番号	ページ	欄		行	備 考	正	誤
					上	下				
19・4・9	2663	福岡県教育委員会 告示	8	11		○	後ろから 1		連携措置に <sup>○</sup>	連携措置の <sup>●</sup>
				12	○		1		(普通科商業 <sup>○</sup> コース)	(商業 <sup>●</sup> 課程)

定価 一箇月二、三五〇円（税込・郵便料別）

〔発行〕〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県 総務部行政経営企画課（電話 092-643-3030）  
〔印刷〕〒812-0007 福岡市博多区東比恵2丁目9番1号 九州チエージェツ株式会社（電話 092-411-8867）



訂正部会第1000号を紙面掲載しております